

家内労働調査結果報告

平成 7 年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成7年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、本年度の実態調査では、委託者の意識、委託理由、工賃の改定状況等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成8年3月

労働省婦人局長

太田芳枝

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	2
1 家内労働者の概況	2
(1) 家内労働者数	2
(2) 男女別家内労働者数	2
(3) 業種別家内労働者数	3
(4) 類型別家内労働者数	10
(5) 都道府県別家内労働者数	10
(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数	12
2 委託者の概況	13
III 家内労働実態調査結果	14
〈委託者調査結果〉	14
1 委託者の営業所	14
2 委託している家内労働者数	14
3 委託している仕事	14
4 家内労働者に仕事を委託する理由	15
5 委託する仕事量の変動状況と減少理由	16
6 委託契約の方法	18
7 不良品の取扱い	19
8 家内労働者の募集方法	19
9 工賃の改定状況	20
10 家内労働者に対する経済的援助	22
11 家内労働者に対する安全衛生対策	23

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成7年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した約2,000営業所（回収率100%）を対象に、平成7年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものであり、家内労働者と委託者を隔年おきに交互に調査しているものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

II 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

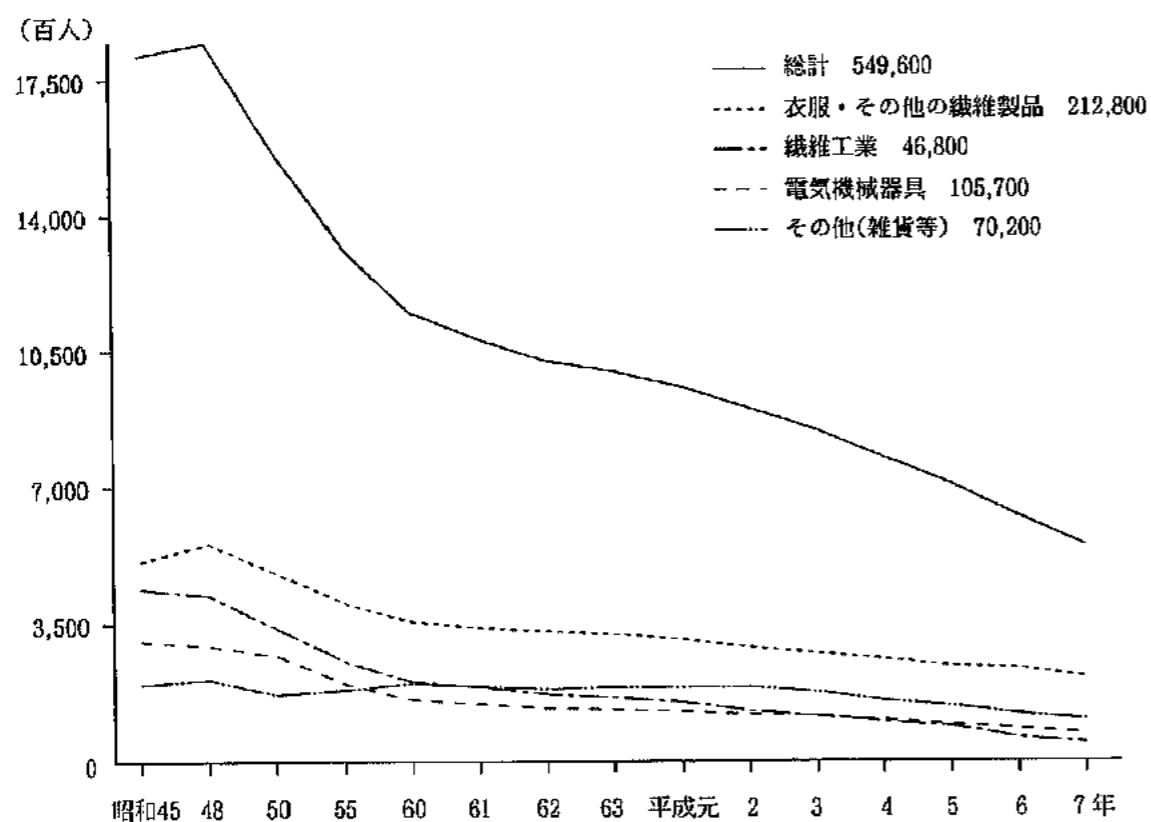
平成7年10月1日現在の家内労働者数は54万9,600人で、前年に比べ7万7,000人(12.3%)の減少となった。

また、補助者数は2万7,100人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は57万6,700人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、126万1,600人の減少で、当時の30%程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男性が3万6,400人(家内労働者総数に占める割合6.6%)、女子が51万3,100人(同93.4%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男性は4,500人(11.0%)、女性は7万2,600人(12.4%)の減少となってい

る。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が21万2,800人(家内労働者総数に占める割合38.7%)と最も多く、次いで「電気機械器具」が10万5,700人(同19.2%)、「その他(雑貨等)」が7万200人(同12.8%)、「繊維工業」が4万6,800人(同8.5%)となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている(第2図)。

業種ごとに昭和45年と比較すると、「皮革製品」が87.3%、「繊維工業」が89.4%、「木材・木製品、家具・装備品」が89.6%の減少となっている(第3表)。

また、業種ごとに男性の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の32.4%で、次いで「金属製品」が24.1%である。他には、「窯業・土石製品」(14.0%)、「繊維工業」(18.2%)、「木材・木製品、家具・装備品」(12.3%)で男性が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区分	昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年	63年	
家内労働従事者数	人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,725,700 (△5.9%)	人 1,415,500 (△1.9%)	人 1,223,200 (△3.2%)	人 1,147,800 (△6.2%)	人 1,087,800 (△5.2%)	人 1,055,600 (△3.0%)	
家内労働者数	1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	1,080,400 (△6.0%)	1,025,000 (△5.1%)	997,700 (△2.7%)	
内 別 類 型 別	男性	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	101,900 〔 7.8%〕	78,100 〔 6.8%〕	71,700 〔 6.6%〕	64,700 〔 6.5%〕	
	女性	1,671,700 〔92.3%〕	1,707,800 〔92.6%〕	1,438,500 〔92.0%〕	1,212,000 〔92.2%〕	1,070,900 〔93.2%〕	1,008,700 〔93.4%〕	933,000 〔93.5%〕	
	専業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	101,400 〔 7.7%〕	76,200 〔 6.6%〕	70,200 〔 6.5%〕	65,000 〔 6.3%〕	59,400 〔 6.0%〕
	内職	1,597,200 〔88.2%〕	1,633,600 〔88.6%〕	1,393,800 〔89.1%〕	1,189,500 〔90.5%〕	1,058,500 〔92.1%〕	997,900 〔92.4%〕	946,500 〔92.3%〕	926,800 〔92.9%〕
	副業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	23,000 〔 1.8%〕	14,300 〔 1.2%〕	12,300 〔 1.1%〕	13,500 〔 1.3%〕	11,500 〔 1.2%〕
	補助者数	205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	67,400	62,800	57,900

注 1. ()内は対前年比率である。

2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	対45年 増減率
人 1,012,300 (△4.1%)	人 951,800 (△6.0%)	人 891,600 (△6.3%)	人 816,500 (△8.4%)	人 745,000 (△8.8%)	人 657,300 (△11.8%)	人 576,700 (△12.3%)	% △ 71.4
957,900 (△4.0%)	903,400 (△5.7%)	848,200 (△6.1%)	778,300 (△8.2%)	710,200 (△8.7%)	626,600 (△11.8%)	549,600 (12.3%)	△ 69.7
61,400 〔 6.4%〕	58,500 〔 6.5%〕	53,700 〔 6.3%〕	49,100 〔 6.3%〕	44,900 〔 6.3%〕	40,900 〔 6.5%〕	36,400 〔 6.6%〕	△ 73.9
896,500 〔93.6%〕	844,800 〔93.5%〕	794,500 〔93.7%〕	729,200 〔93.7%〕	665,400 〔93.7%〕	585,700 〔93.5%〕	513,100 〔93.4%〕	△ 69.3
56,300 〔 5.9%〕	50,400 〔 5.6%〕	46,700 〔 5.5%〕	43,400 〔 5.6%〕	39,900 〔 5.6%〕	36,600 〔 5.7%〕	31,800 〔 5.8%〕	△ 81.4
890,800 〔93.0%〕	843,500 〔93.4%〕	792,300 〔93.4%〕	727,200 〔93.4%〕	663,000 〔93.4%〕	585,000 〔93.4%〕	512,900 〔93.3%〕	△ 67.9
10,800 〔 1.1%〕	9,400 〔 1.0%〕	9,200 〔 1.1%〕	7,700 〔 1.0%〕	7,300 〔 1.0%〕	6,000 〔 1.0%〕	4,800 〔 0.9%〕	△ 88.8
54,400	48,400	43,400	38,300	34,700	30,700	27,100	△ 86.8

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	549,590	36,440	513,140	31,850	512,900
食 料 品	6,590	200	6,380	30	6,510
織 維 工 業	46,780	8,520	38,260	8,520	35,170
衣服・その他 の織維製品	212,760	7,790	204,970	9,610	202,320
木材・木製品 家具・装備品	5,690	670	5,020	370	5,280
紙・紙加工品	26,540	820	25,710	253	26,270
印刷・同関連 (ワープロ作業)	14,100 (5,150)	540 (180)	13,560 (4,970)	440 (270)	13,660 (4,880)
ゴム製品	14,830	1,170	13,670	760	14,000
皮革製品	10,510	3,380	7,130	3,720	6,740
窯業・土石製品	4,980	700	4,280	703	4,260
金属製品	8,300	2,040	6,270	1,750	6,500
電気機械器具	106,660	4,110	101,550	1,300	103,900
機械器具等	22,680	2,050	20,630	1,040	21,720
その他(雑貨等)	70,180	4,450	65,720	3,360	66,580

注) 数字は四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

別	補 助 者 数					
	計	性 別		類 型		
		男	女	専 業	内 職	副 業
副 業	人	人	人	人	人	人
4,840	27,120	4,000	23,120	7,480	17,070	2,570
40	190	20	170	10	170	10
3,090	7,570	1,630	5,940	3,630	1,750	2,180
830	6,450	550	5,890	1,070	5,190	190
50	340	60	280	40	280	20
10	890	90	810	40	850	0
0 (0)	440 (100)	30 (10)	400 (90)	70 (50)	370 (50)	- (-)
80	700	180	520	90	610	-
60	2,020	80	1,940	860	1,160	10
20	530	80	450	200	330	-
50	1,270	170	1,100	530	730	0
280	2,490	430	2,060	170	2,280	50
90	1,300	240	1,060	120	1,120	60
240	2,940	440	2,510	670	2,220	50

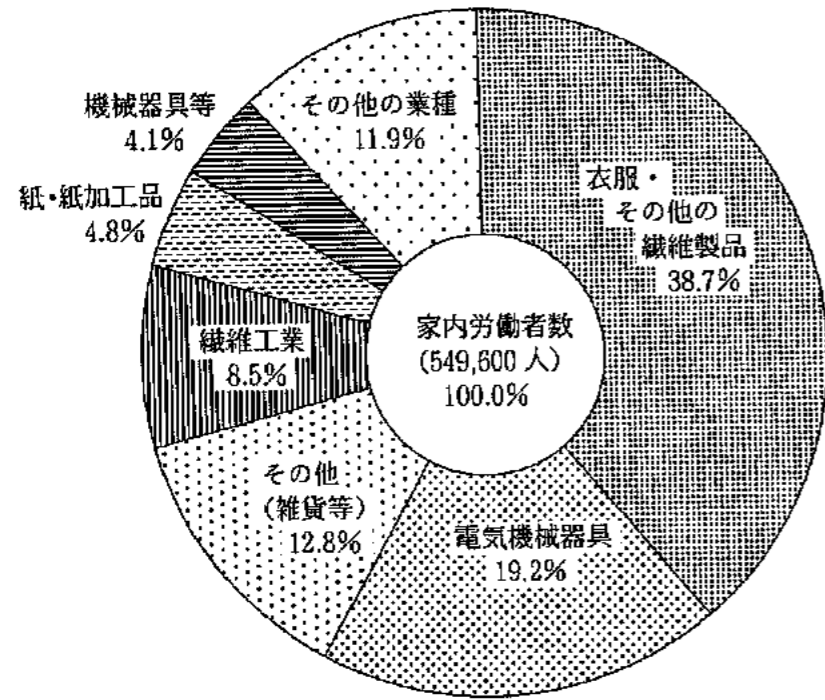
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年
	人	人	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	1,080,400	1,025,000
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600	14,100	11,400
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700	189,300	170,500
衣服・その他 の織維製品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500	338,700	331,000
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500	9,400	9,100
紙・紙加工品	100,720	99,800	89,400	77,700	58,100	53,900	52,100
印刷・同関連	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100	22,700	21,500
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400	25,400	23,900
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100	25,100	24,600
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200	9,500	9,300
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000	17,500	16,300
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000	189,200	183,800
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400	39,600	37,700
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400	146,000	133,800

63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
人	人	人	人	人	人	人	人
997,700	957,900	903,400	848,200	778,300	710,200	626,600	549,600
11,700	11,100	10,700	9,900	8,300	8,100	7,600	6,600
162,100	149,600	128,100	115,200	100,500	88,200	59,800	46,800
323,400	309,600	289,600	275,000	259,700	242,100	237,300	212,800
8,600	7,800	8,600	8,100	7,900	8,200	6,500	5,700
49,900	47,100	42,700	39,200	37,700	34,600	26,700	26,500
19,500	18,600	18,300	17,900	18,500	16,200	15,200	14,100
22,900	22,300	22,300	20,900	19,600	18,700	17,100	14,800
21,700	22,200	19,200	17,700	17,000	15,200	13,600	10,500
9,100	8,800	8,500	8,800	7,300	6,900	6,300	5,000
15,500	15,200	14,400	13,200	11,400	9,800	8,800	8,300
187,600	187,800	188,600	176,500	153,900	140,600	120,000	105,700
33,400	31,800	33,100	30,900	30,600	28,600	25,500	22,700
132,300	126,000	119,400	114,900	105,800	92,800	82,200	70,200

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的家内労働者」が3万1,800人(家内労働者総数に占める割合5.8%)、「内職的家内労働者」が51万2,900人(同93.3%)、「副業的家内労働者」が4,800人(同0.9%)となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的家内労働者」は3,800人(11.6%)、「内職的家内労働者」は7万2,100人(6.7%)「副業的家内労働者」は1,200人(7.7%)の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的家内労働者」は108万4,300人(67.9%)、「専門的家内労働者」は13万9,200人(81.4%)、「副業的家内労働者」は3万8,200人(88.8%)それぞれ減少しており、「副業的家内労働者」及び「専門的家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」(35.4%)、次いで「金属製品」(21.1%)、「窯業・土石製品」(14.1%)である。「副業的家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く6.6%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が4万7,500人(家内労働者総数に占める割合8.6%)と最も多く、次いで東京都が4万3,500人(同7.9%)、神奈川県が3万3,200人(同6.0%)、愛知県が3万1,400人(同5.7%)となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている(第4、5表)。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
北海道	7,400人	200人	7,200人	—人	7,400人	—人
青森	7,800	100	7,700	0	7,700	—
岩手	6,600	100	6,500	100	6,500	100
宮城	8,300	300	8,000	0	8,300	—
秋田	9,900	500	9,400	300	9,500	0
山形	11,000	400	10,600	100	10,900	100
福島	11,300	500	10,800	200	11,000	100
茨城	10,600	200	10,300	0	10,500	—
栃木	6,800	300	6,500	200	6,600	0
群馬	8,100	300	7,800	100	7,900	0
埼玉	15,500	900	14,500	900	14,500	100
千葉	7,700	100	7,500	0	7,600	0
東京都	43,500	4,700	38,900	4,800	38,800	—
神奈川県	33,200	500	32,700	400	32,800	0
新潟	13,700	1,200	12,500	800	12,600	300
富山	9,300	400	8,900	200	9,000	100
石川	8,600	1,200	7,400	1,300	7,200	0
福井	7,200	400	6,800	100	7,100	0
山梨	7,200	1,300	5,900	1,200	5,700	300
長野	16,300	900	15,300	100	16,100	100
岐阜	30,500	4,000	26,400	4,700	25,200	600
静岡県	14,500	1,200	13,300	800	13,700	0
愛知県	31,400	3,200	28,200	4,300	27,200	—
三重	15,700	700	15,000	—	15,700	—
滋賀	7,600	600	7,100	300	7,200	100
京都	13,900	3,700	10,200	3,700	7,700	2,400
大阪府	47,500	2,100	45,400	2,600	44,800	0
兵庫県	12,900	1,500	11,400	1,800	11,100	0
奈良	9,200	400	8,800	500	8,700	0
和歌山	8,300	300	8,000	300	7,900	—
鳥取	5,800	400	5,400	100	5,700	0
島根	7,600	200	7,400	0	7,600	—
岡山	10,800	600	10,200	100	10,600	100
広島	8,500	400	8,000	100	8,400	0
山口	5,900	100	5,800	0	5,900	0
徳島	4,000	200	3,800	100	3,900	0
香川	5,100	400	4,700	100	5,000	—
愛媛	12,000	100	11,900	200	11,700	100
高知	3,900	100	3,800	—	3,900	—
福岡	12,200	300	11,900	0	12,200	—
佐賀	5,000	200	4,800	100	4,900	0
長崎	4,500	100	4,400	700	3,700	—
熊本	6,100	300	5,800	200	5,900	0
大分	3,400	100	3,300	—	3,400	—
宮崎	6,100	100	6,000	—	6,100	—
鹿児島	6,900	400	6,500	100	6,600	200
沖縄	600	0	600	0	600	—
合計	549,600	36,400	513,100	31,800	512,900	4,800

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4	29.0	28.7	28.2	28.2
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8	8.1	8.0	7.3	7.9
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5	7.3	7.0	6.8	6.0
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2	5.4	5.5	5.8	5.7
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9	8.2	8.2	8.3	8.6

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
計	39,520 〔37,640〕 (100.0)	3,650 〔2,960〕 (9.2)	35,870 〔34,680〕 (90.8)	3,660 〔2,770〕 (9.3)	35,550 〔34,620〕 (90.0)	310 〔250〕 (0.8)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂、洗浄する作業)	2,060 〔1,810〕 (5.2)	540 〔540〕 (9.2)	1,520 〔1,270〕 (90.8)	750 〔550〕 (9.3)	1,290 〔1,240〕 (90.0)	20 〔0〕 (0.8)
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	2,890 〔2,830〕 (7.3)	230 〔220〕 (7.8)	2,660 〔2,610〕 (90.7)	100 〔90〕 (9.0)	2,770 〔2,730〕 (97.7)	20 〔10〕 (0.7)
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス、炭素製品を製造する作業)	550 〔480〕 (1.4)	150 〔140〕 (9.1)	400 〔340〕 (85.0)	50 〔50〕 (100.0)	500 〔440〕 (88.0)	-
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業)	31,890 〔30,540〕 (80.7)	2,350 〔1,720〕 (74.0)	29,540 〔28,820〕 (97.6)	2,430 〔1,800〕 (74.1)	29,210 〔28,530〕 (97.6)	260 〔210〕 (76.9)
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	180 〔160〕 (0.5)	80 〔70〕 (0.8)	100 〔80〕 (80.0)	90 〔60〕 (66.7)	90 〔90〕 (100.0)	0
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,300 〔1,220〕 (3.4)	100 〔70〕 (7.7)	1,210 〔1,150〕 (95.0)	-	1,300 〔1,220〕 (93.1)	0
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	650 〔610〕 (1.6)	200 〔190〕 (30.8)	450 〔420〕 (93.3)	260 〔220〕 (84.6)	390 〔390〕 (100.0)	10

注) 1 ()内は、構成比(%)を表している。
 2 実数は、四捨五入してあるため、内数と計とは必ずしも一致しない。
 3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。
 4 ()内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は3万8,500で、製造・販売業者が3万6,200(総数に占める割合94.0%)、請負業者が2,300(同6.0%)となっている。

前年に比べ4,300(10.0%)の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万6,900(同43.9%)、次いで「繊維工業」が4,700(同12.2%)となっている(第7表)。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業種	委託者数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合計	製造・販売業者	請負業者		
合計	38,500	36,200	2,300	2,200	14.3
食料品	300	300	0	0	22.2
繊維工業	4,700	4,400	400	300	9.9
衣服・その他の繊維製品	16,900	15,700	1,200	700	12.6
木材・木製品、家具・装備品	400	400	0	0	13.1
紙・紙加工品	1,800	1,800	0	100	14.6
印刷・同関連	1,600	1,500	100	0	8.9
ゴム製品	600	600	0	100	23.0
皮革製品	1,200	1,100	100	100	8.5
窯業・土石製品	500	500	0	0	9.9
金属製品	1,000	1,000	0	0	8.4
電気機械器具	4,800	4,600	200	500	22.1
機械器具等	1,500	1,400	0	200	15.6
その他(雑貨等)	3,200	3,000	100	200	22.3

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

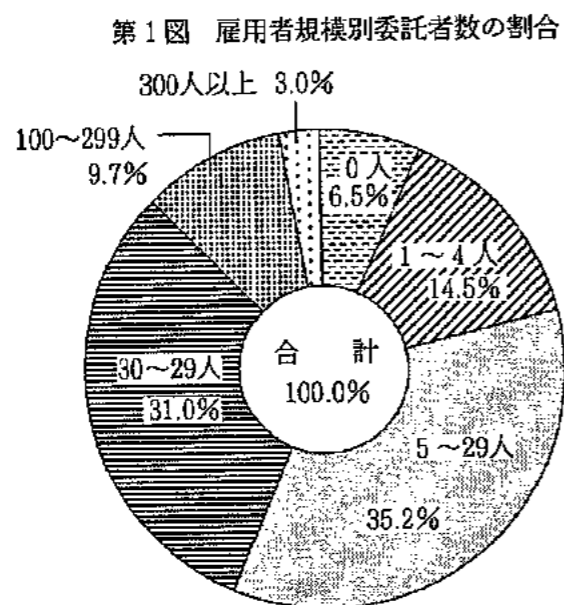
第2表 業種、委託している仕事内容別委託者数の割合

(%)

<委託者調査結果>

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が35.2%と最も多く、次いで、「30～99人」が31.0%、「100～299人」が9.7%となっており、30人未満の小規模の営業所が半数近くを占めている（第1図）。



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「10～19人」が23.1%と最も多く、次いで「1～4人」が16.6%、「5～9人」が15.1%と続いているが、30人未満が約6割を占めている。なお、「100人以上」の委託者も6.9%みられる（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者別委託者数の割合

合計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上
100.0	16.6	15.1	23.1	11.8	10.4	11.6	4.3	6.9

3 委託している仕事

委託者が委託している主な仕事の内容は、物品の「製造・加工」を行うものが91.2%と、大半を占めているが、業種別にみると、食料品では物品の「包装」が31.4%、木材・木製品、家具・装備品では25.7%と他に比べ多くなっている。（第2表）。

業種	合計	製造・加工	包装	その他
合計	100.0	91.2	4.9	4.0
食料品	100.0	62.1	31.4	6.4
繊維工業	100.0	92.5	3.0	4.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	94.7	2.6	2.6
木材・木製品、家具・装備品	100.0	64.1	25.7	10.2
紙・紙加工品	100.0	83.1	12.3	4.5
印刷・同関連	100.0	84.4	4.1	11.5
ゴム製品	100.0	95.7	2.8	1.4
皮革製品	100.0	100.0	-	-
窯業・土石製品	100.0	95.9	2.8	1.4
金属製品	100.0	81.0	8.9	10.1
電気機械器具	100.0	92.6	3.2	4.2
機械器具等	100.0	83.8	4.9	11.3
その他（雑貨等）	100.0	84.7	13.6	1.7

4 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由は、「手作業であるから」が68.3%と最も多く、次いで「コストが安くすむから」が36.0%、「仕事量の変動するから」が20.0%、「少量多品種であるから」が18.9%となっている。

いずれの業種においても同様の傾向であるが、印刷・同関連では「仕事量の変動するから」が50.2%、皮革製品では「高い技能が必要であるから」が25.5%と最も多くなっている（第3表）。

第3表 業種、委託理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで) (%)

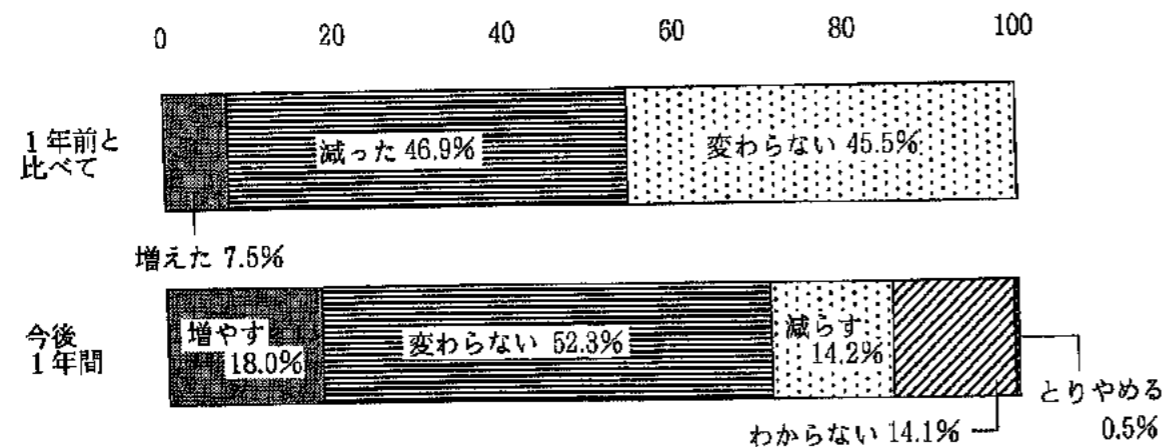
業 種	合 計	仕事量が 変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが 安くてす むから	高い技能 が必要で あるから	求人難で あるから	そ の 他
合 計	100.0	20.0	68.3	18.9	36.0	12.6	6.8	5.1
食 料 品	100.0	23.6	84.3	12.1	31.4	0.7	7.9	2.9
織 維 工 業	100.0	25.4	63.4	15.7	23.1	24.6	2.2	6.7
衣服・その他の繊維製品	100.0	14.5	68.4	21.1	31.6	15.8	10.5	5.3
木材・木製品、家具・装備品	100.0	22.2	78.4	16.8	36.5	4.2	5.4	2.4
紙・紙加工品	100.0	12.3	87.0	24.0	22.1	3.9	0.6	8.4
印刷・同関連	100.0	50.2	50.2	12.3	30.5	7.0	2.5	4.5
ゴム製品	100.0	21.8	73.9	15.6	37.9	1.9	7.6	3.8
皮革製品	100.0	26.5	68.6	22.5	23.5	25.5	7.8	1.0
窯業・土石製品	100.0	26.9	52.4	24.1	43.4	15.2	4.1	4.1
金属製品	100.0	12.7	69.6	20.3	40.5	7.6	10.1	7.6
電気機械器具	100.0	23.2	64.7	16.3	67.9	1.1	4.7	1.1
機械器具等	100.0	23.2	71.1	17.6	47.9	2.1	4.2	2.8
その他(雑貨等)	100.0	20.9	74.6	16.4	39.0	9.0	2.8	8.5

5 委託する仕事量の変動状況と減少理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「減った」が46.9%と約5割を占めており、「変わらない」が45.5%、「増えた」が7.5%となっている。

さらに、今後1年間はどのように考えているかをみると、「変わらない」が52.3%、「増やしたい」が18.0%となっており、「減らしたい」及び「委託をとりやめたい」の合計は14.7%である(第2図)。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が53.0%と最も多く、次いで「工場内生産に切り替えた」が26.7%、「品質管理の向上」が15.3%、となっており、全業種を通して、「製品の需要減」が他の理由に比べて高くなっている。

第4表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで) (%)

業 種	1年前に 比べ減少 した委託 者計	工場内生 産に切り 替えた	品質管理 の向上を 図る	製品の需 要減	家内労働 者の確保 が困難	家内労働 者の仕事 量が不安 定	海外生産 にすること にした	経営が困 難	そ の 他
合 計	100.0 (46.9)	14.2	6.9	73.1	9.9	8.6	11.7	7.4	2.5
食 料 品	100.0 (42.1)	16.9	10.2	72.9	15.3	6.8	1.7	5.1	1.7
織 維 工 業	100.0 (54.5)	5.5	6.8	79.5	8.2	4.1	11.0	11.0	5.5
衣服・その他の繊維製品	100.0 (42.1)	18.8	9.4	65.6	15.6	9.4	12.5	6.3	-
木材・木製品、家具・装備品	100.0 (56.9)	5.3	3.2	82.1	6.3	12.6	7.4	12.6	1.1
紙・紙加工品	100.0 (51.3)	15.2	2.5	75.9	7.6	10.1	5.1	2.5	6.3
印刷・同関連	100.0 (49.8)	14.0	0.8	77.7	1.7	13.2	1.7	7.4	6.6
ゴム製品	100.0 (55.5)	9.4	1.7	88.0	2.6	8.5	6.0	8.5	1.7
皮革製品	100.0 (48.0)	6.1	4.1	75.5	8.2	20.4	8.2	12.2	4.1
窯業・土石製品	100.0 (42.1)	9.8	6.6	90.2	3.3	9.8	4.9	4.9	1.6
金属製品	100.0 (34.2)	11.1	-	63.0	7.4	11.1	11.1	14.8	3.7
電気機械器具	100.0 (56.3)	16.8	8.4	76.6	3.7	5.6	17.8	5.6	2.8
機械器具等	100.0 (47.9)	19.1	4.4	80.9	4.4	7.4	10.3	4.4	1.5
その他(雑貨等)	100.0 (44.6)	6.3	3.8	78.5	8.9	8.9	13.9	10.1	3.8

注) () 内は、総数に対する減少した委託者の割合である。

また、今後減らしたい及びとりやめたい委託者について、その主な理由をみると、「製品の需要減」が50.3%と最も高く、「工場内生産に切り替えた」が28.5%、「品質管理の向上を図る」が12.2%と続いている(第5表)。

第5表 仕事量の減少理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)								
今後減らしたい及びとりやめたい委託者合計	工場内生産に切り替えた	品質管理の向上を図る	製品の需要減	家内労働者の確保が困難	家内労働者の仕事量が不安定	海外生産することにした	経営が困難	その他
100.0 (14.7)	28.5	12.2	50.3	6.6	11.2	9.8	20.3	1.9

注) ()内は、総数に対する今後減らしたい及びとりやめたい委託者の割合である。

6 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託するときの方法は、「家内労働手帳」によるものが80.5%と最も多くなっており、このうち「伝票式」が62.1%、「手帳式」が18.4%となっている。次いで、「ノート類」が15.4%、「口約束」も4.1%ある。

業種別にみると、電気機械器具、衣服・その他の繊維製品、機械器具等では「家内労働手帳」による割合が他の業種に比べ高く、また、食料品では「家内労働手帳」の割合は65.7%であるが、このうち「手帳式」の割合が高く23.6%となっている。食料品、木材・木製品、家具・装備品、印刷・同関連、窯業・土石製品、ゴム製品などでは「ノート類」及び「口約束」が3割みられる(第7表)。

第7表 業種、委託契約方法別委託者数の割合

(%)						
業 種	合 計	家内労働手帳	手帳式	伝票式	ノート類	口約束
合 計	100.0	80.5	18.4	62.1	15.4	4.1
食 料 品	100.0	65.7	23.6	42.1	22.1	12.1
織 維 工 業	100.0	73.8	21.6	52.2	18.7	7.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	85.5	17.1	68.4	13.2	1.3
木材・木製品、家具・装備品	100.0	65.3	18.0	47.3	30.5	4.2
紙・紙加工品	100.0	79.2	24.0	55.2	14.9	5.8
印刷・同関連	100.0	59.2	11.9	47.3	21.8	18.9
ゴ ム 製 品	100.0	65.0	15.2	49.8	28.4	6.6
皮 革 製 品	100.0	80.4	5.9	74.5	13.7	5.9
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	66.2	15.9	50.3	20.0	13.8
金 属 製 品	100.0	77.3	12.7	64.6	16.5	6.3
電 気 機 械 器 具	100.0	88.5	23.2	65.3	11.1	0.5
機 械 器 具 等	100.0	83.1	17.6	65.5	11.3	5.6
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	72.3	20.9	51.4	21.5	6.2

7 不良品の取扱い

不良品が出たときの取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は50.6%、「取り決めている」は49.4%である。業種別にみると、電気機械器具では「取り決めている」が7割であるが、紙・紙加工品では「取り決めている」は30%程度と他に比べて低い。

実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が67.2%と最も多くなっているが、「問題にしない」も17.3%ある。「工賃を減額する」は5.8%とわずかである。

しかし、業種別にみると、繊維工業及び窯業・土石製品では、「工賃を減額する」が約2割となっており、紙加工品、食料品では「問題にしない」の割合が30%を超えており、他の業種に比べて高くなっている。

第8表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合

(%)										
業 種	合 計	取決めの有無			実 際 の 取 扱 い					
		あ り	な し	不 明	やり直させる	弁償させる	工賃を減額	問題にしない	その他	
合 計	100.0	50.6	49.4	-	67.2	0.6	5.8	17.3	9.1	
食 料 品	100.0	39.3	60.7	-	45.7	-	2.9	32.1	19.3	
織 維 工 業	100.0	49.3	50.7	-	53.0	3.0	20.1	12.7	11.2	
衣服・その他の繊維製品	100.0	50.0	50.0	-	78.9	-	2.6	13.2	5.3	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	40.1	59.9	-	56.3	-	0.6	29.3	13.8	
紙・紙加工品	100.0	33.1	66.9	-	48.1	-	2.6	35.7	13.6	
印刷・同関連	100.0	37.4	62.6	-	52.7	1.6	6.6	24.3	14.8	
ゴ ム 製 品	100.0	47.9	52.1	-	53.6	-	2.4	29.4	14.7	
皮 革 製 品	100.0	38.2	61.8	-	67.6	1.0	4.9	19.6	6.9	
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	54.5	45.5	-	50.3	0.7	17.9	19.3	11.7	
金 属 製 品	100.0	48.1	51.9	-	63.3	-	2.5	22.8	11.4	
電 気 機 械 器 具	100.0	70.0	30.0	-	60.5	0.5	6.3	21.6	11.1	
機 械 器 具 等	100.0	58.5	41.5	-	66.9	-	2.1	16.9	14.1	
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	48.6	50.8	-	64.4	1.1	5.1	16.4	13.0	

8 家内労働者の募集方法

新規に家内労働者を捜す方法をみると、「家内労働者を介して」が45.9%で最も多く、次いで「従業員を介して」が15.5%、「チラシ・貼り紙」が13.3%となっている。「公共機関を介して」は11.2%であり、「その他」は9.4%で、「口コミ、知人の紹介、事業組合への申し込み」などが挙げられている(第9表)。

第9表 業種、家内労働者の募集方法別委託者数の割合

(%)

業種	合計	新聞・雑誌	チラシ・貼り紙	公共機関を介して	公共職業安定所・就業援助センター	県・区市町村	家内労働者を介して	従業員を介して	代理人が勧誘	その他	
合計	100.0	4.1	13.3	11.2	34.1	65.4	45.9	15.5	0.5	9.4	
食料品	100.0	0.7	12.9	5.0	57.1	42.9	46.4	26.7	2.1	7.1	
繊維工業	100.0	1.5	5.2	5.2	71.4	28.6	60.4	15.7	-	11.9	
衣服・その他の繊維製品	100.0	6.6	14.5	14.5	36.4	63.6	40.8	13.2	-	10.5	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	0.6	11.4	9.0	40.0	53.3	51.5	14.4	0.6	12.6	
紙・紙加工品	100.0	0.6	11.0	20.8	31.3	68.8	46.1	13.6	1.3	6.5	
印刷・同関連	100.0	6.2	7.8	7.0	41.2	58.8	40.3	20.2	2.1	16.5	
ゴム製品	100.0	0.9	9.5	7.6	12.5	87.5	62.1	13.3	0.5	6.2	
皮革製品	100.0	-	24.5	3.9	25.0	75.0	41.2	16.7	-	13.7	
窯業・土石製品	100.0	-	13.8	2.8	25.0	50.0	51.7	14.5	2.8	14.6	
金属製品	100.0	-	5.1	3.8	33.3	66.7	49.4	31.6	-	10.1	
電気機械器具	100.0	3.7	20.0	7.4	14.3	3.8	49.5	15.8	0.5	3.2	
機械器具等	100.0	2.8	12.0	1.4	-	100.0	45.8	28.9	2.1	7.0	
その他(雑貨等)	100.0	2.3	13.6	16.9	23.3	73.3	45.2	14.1	2.3	5.6	

9 工賃の改定状況

(1) 工賃の改定時期

現在の工賃を改定した時期をみると、「6年10月1日～7年9月30日」が43.6%と最も高く、次いで「5年10月1日～6年9月30日」が25.9%となっており、大半が2年以内に改定されている。一方、「4年10月1日以前」とするものも20.0%みられる。

業種別にみると、金属製品では「5年9月30日以前」が35.4%と他に比べやや多くなっている(第10表)。

第10表 業種、工賃の改定時期別委託者数の割合

(%)

業種	合計	6年10月1日～	5年10月1日～	4年10月1日～	4年10月1日	不明
		7年9月30日	6年9月30日	5年9月30日	以前	
合計	100.0	43.6	25.9	10.4	20.0	0.0
食料品	100.0	33.6	34.3	12.1	20.0	-
繊維工業	100.0	53.7	17.9	6.7	21.6	-
衣服・その他の繊維製品	100.0	38.2	30.3	13.2	18.4	-
木材・木製品、家具・装備品	100.0	33.5	25.7	13.2	27.6	-
紙・紙加工品	100.0	34.4	29.2	13.0	23.4	-
印刷・同関連	100.0	39.5	25.1	10.3	24.7	0.4
ゴム製品	100.0	39.3	23.2	7.1	30.3	-
皮革製品	100.0	72.5	13.7	2.0	11.8	-
窯業・土石製品	100.0	40.7	28.3	6.9	24.1	-
金属製品	100.0	34.2	24.1	6.3	35.4	-
電気機械器具	100.0	52.1	24.2	9.4	15.3	-
機械器具等	100.0	45.8	28.2	6.3	19.7	-
その他(雑貨等)	100.0	46.9	19.8	10.2	23.2	-

(2) 工賃を決定する要因

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場」が62.7%と最も多く、次いで「納入価格や利益」が27.2%、「最低工賃」が14.3%となっている。

いずれの業種についてもほぼ同様の傾向となっている(第11表)。

第11表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合(M. A. 2つまで)

(%)

業種	合計	工賃相場	最低工賃	最低賃金	パートタイム労働者の賃金	類似労働者の賃金	納入価格や利益	物価	家内労働者の要望	その他	
合計	100.0	62.7	14.3	6.0	12.8	12.4	27.2	1.6	11.9	3.5	
食料品	100.0	50.0	2.9	8.6	21.4	15.0	27.9	6.4	19.3	0.7	
繊維工業	100.0	77.6	6.7	6.0	12.7	9.7	19.4	1.5	14.2	0.7	
衣服・その他の繊維製品	100.0	64.5	21.1	6.6	7.9	14.5	21.1	1.3	10.5	5.3	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	65.9	5.4	5.4	10.2	12.0	30.5	1.8	12.0	2.4	
紙・紙加工品	100.0	55.8	9.1	3.9	15.6	11.7	36.4	2.6	10.4	3.2	
印刷・同関連	100.0	57.6	7.4	3.7	13.6	14.0	29.6	2.5	12.3	1.6	
ゴム製品	100.0	59.7	4.3	4.3	12.3	7.6	35.5	1.4	11.8	3.8	
皮革製品	100.0	64.7	7.8	2.0	7.8	17.6	35.3	2.9	28.4	1.0	
窯業・土石製品	100.0	53.1	5.5	4.1	8.3	11.0	41.4	0.7	26.2	1.4	
金属製品	100.0	48.1	2.5	1.3	16.5	12.7	40.5	3.8	15.2	6.3	
電気機械器具	100.0	56.8	15.8	9.5	23.7	8.4	35.3	1.6	6.8	2.6	
機械器具等	100.0	52.8	9.9	2.8	21.8	10.6	30.3	0.7	15.5	2.1	
その他(雑貨等)	100.0	57.6	7.9	5.1	17.5	10.2	40.1	1.1	11.9	2.3	

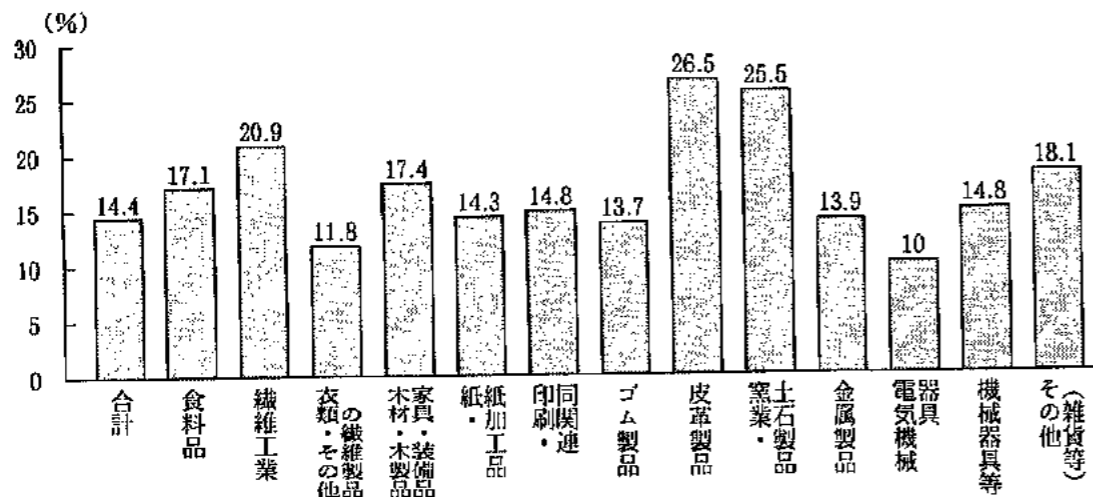
10 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者は全体では14.4%で、業種別にみると、皮革製品が26.5%と最も高く、次いで、窯業・土石製品が25.5%となっている(第3図)。

経済的援助の内容をみると、「一時金・ボーナス」が29.5%、「慰安旅行の費用」が21.9%、「機械器具・補助材料購入費」が18.6%の順に多くなっている。また「その他」が25.0%と多いが、その主な内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等となっている。

業種別にみると、ゴム製品及び金属製品では「機械器具・補助材料購入費」が多くなっている(第12表)。

第3図 業種別経済的援助をしている委託者数の割合



第12表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合

業種	援助を委託した者割合	機械器具・補助材料購入費	電気・ガス・水道・油代	作業服	医療費・見舞金	健康診断費用	保険料(労災保険等)	慰安旅行の費用	交通費	一時金・ボーナス	その他
合計	100.0	13.6	7.3	1.3	13.1	2.5	6.3	21.9	14.5	29.5	25.0
食料品	100.0	16.7	25.0	16.7	8.3	4.2	-	29.2	16.7	29.2	29.2
繊維工業	100.0	25.0	10.7	-	28.6	-	7.1	32.1	3.6	25.0	25.0
衣服・その他の繊維製品	100.0	11.1	-	-	-	-	11.1	22.2	22.2	33.3	22.2
木材・木製品、家具・装備品	100.0	13.8	20.7	-	10.3	-	3.4	13.8	-	41.4	27.6
紙・紙加工品	100.0	4.5	4.5	4.5	13.6	-	-	13.2	9.1	27.3	45.5
印刷・同関連	100.0	8.3	5.6	-	11.1	5.6	5.6	16.7	50.0	27.8	22.2
ゴム製品	100.0	37.9	13.8	-	17.2	-	3.4	6.9	3.4	17.2	31.0
皮革製品	100.0	18.5	-	-	14.8	7.4	7.4	33.3	3.7	22.2	22.2
窯業・土石製品	100.0	24.3	8.1	2.7	13.5	10.8	2.7	27.0	-	29.7	29.7
金属製品	100.0	36.4	9.1	9.1	9.1	-	9.1	27.3	-	27.3	9.1
電気機械器具	100.0	31.6	26.3	5.3	10.5	15.8	-	-	21.1	31.6	26.3
機械器具等	100.0	23.8	14.3	4.8	23.8	4.8	-	14.3	9.5	14.3	42.9
その他(雑貨等)	100.0	25.0	9.4	-	31.3	-	-	21.9	6.3	34.4	21.9

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間の援助額を内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」が1万3,101円と最も高くなっている。次いで、「一時金・ボーナス」が7,743円、「慰安旅行の費用」が5,449円となっている。

業種別には、繊維工業では「機械器具・補助材料購入費」が高く、5万5,801円となっている(第13表)。

第13表 経済的援助の内容別年間1人当たり援助額

(単位:円)

業種	合計	機械器具・補助材料購入費	電気・ガス・水道・油代	作業服	医療費・見舞金	健康診断費用	保険料(労災保険等)	慰安旅行の費用	交通費	一時金・ボーナス	その他
合計	38,333	13,101	1,357	75	1,697	301	529	5,449	4,557	7,743	3,531
食料品	22,622	453	2,958	1,053	417	1,042	-	5,208	813	8,575	2,103
繊維工業	83,152	55,801	3,023	-	2,000	-	518	8,536	1,481	9,052	2,741
衣服・その他の繊維製品	20,189	500	-	-	-	-	467	4,444	6,667	6,889	1,222
木材・木製品、家具・装備品	33,569	10,931	1,093	-	517	-	62	7,069	-	11,207	2,690
紙・紙加工品	48,250	1,354	227	91	2,955	-	-	8,068	7,091	9,045	19,409
印刷・同関連	66,752	2,868	1,771	-	3,437	600	2,429	7,714	28,136	10,000	9,797
ゴム製品	22,767	6,705	1,948	-	1,724	-	755	586	207	2,672	8,169
皮革製品	30,408	5,192	-	-	1,731	538	2,138	7,654	115	9,231	3,808
窯業・土石製品	25,917	9,261	824	135	2,432	641	394	6,649	-	7,703	2,878
金属製品	26,500	12,182	1,354	909	455	-	682	7,455	-	1,636	1,818
電気機械器具	21,395	1,997	4,037	216	833	2,556	-	-	1,000	8,167	2,590
機械器具等	23,860	7,381	3,429	436	1,429	295	-	952	1,471	4,048	4,419
その他(雑貨等)	43,677	15,813	1,481	-	6,969	-	-	6,188	1,071	8,906	3,250

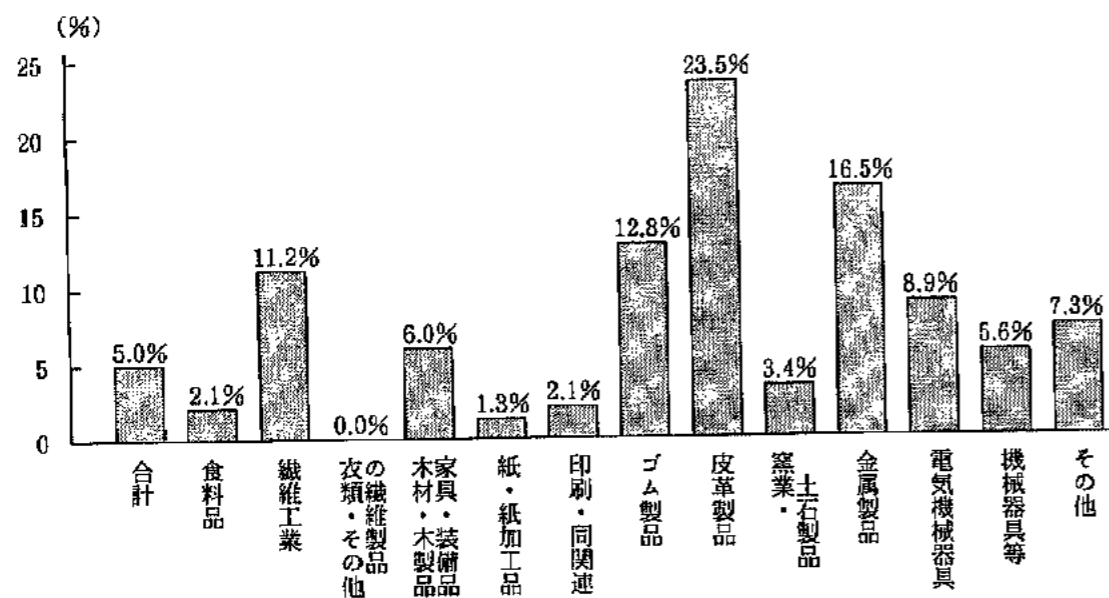
注) 経済的援助を行った委託者についてのみ集計。

11 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 家内労働者に対して危険を伴う業務を委託している委託者は全体の5.0%で、その内訳を業種別にみると、皮革製品が23.5%と最も高く、次いで金属製品が16.5%となっている。また、「衣服・その他の繊維製品」では0%となっている(第4図)。

その具体的業務内容を見ると、「動力により駆動されている機械を使用する業務」が53.2%と最も高く、次いで「有機溶剤を使用する業務」が34.7%となっており、また、この2つの業務はほとんどの業種において行われている。

第4図 業種別危険を伴う業務を委託する委託者の割合



第14表 業務・業種別危険を伴う業務の委託内容

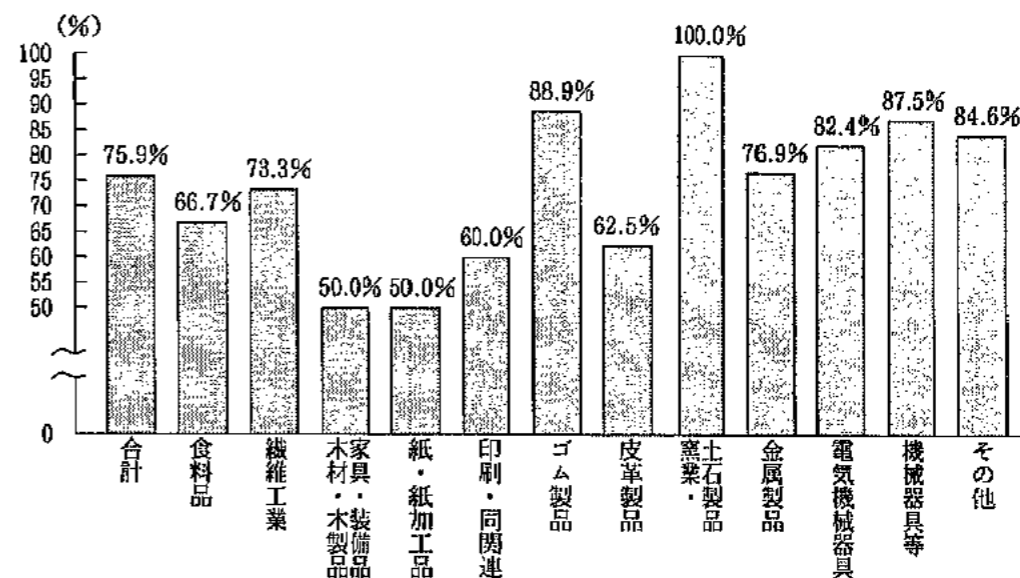
業種	危険を伴う業務内容	危険を伴う業務を委託している委託者合計 (%)							
		有機材料を使用する業務	鉛を使用する業務	ガス、蒸気、粉じん、じんが散る業務	動力により駆動される機械を使用する業務	木工用機械を使用する業務	火薬類を取り扱う業務	その他危険を伴う業務	
合計		34.7	11.0	6.7	53.2	4.9	1.9	2.2	
食料品		-	-	-	33.3	-	-	66.7	
繊維工業		6.7	-	-	93.3	-	-	-	
衣服・その他の繊維製品		-	-	-	-	-	-	-	
木材・木製品・家具・装備品		20.0	-	-	20.0	70.0	-	-	
紙・紙加工品		50.0	-	-	100.0	-	-	-	
印刷・同関連		20.0	-	-	100.0	-	-	-	
ゴム製品		85.2	-	-	14.8	-	-	-	
皮革製品		83.3	-	4.2	25.0	-	-	-	
窯業・土石製品		40.0	-	-	40.0	-	-	20.0	
金属製品		7.7	-	46.2	69.2	-	-	-	
電気機械器具		41.2	47.1	-	35.3	-	-	-	
機械器具等		12.5	12.5	25.0	62.5	-	-	-	
その他(雑貨等)		38.5	-	7.7	23.1	30.8	15.4	15.4	

注) 危険を伴う業務を委託している委託者についてのみ集計

(2) 家内労働者に対して危険を伴う業務を委託している委託者のうち、当該業務の安全衛生について、具体的な対策を施している委託者は全体の75.9%で、その内訳を業種別にみると、皮革製品が100.0%と最も高く、逆に木製品・家具装備品では50.0%となっている(第4図)。

その具体的な安全対策をみると、「危険な回転軸等について覆いをつけさせている」が41.9%と最も多く、次いで「『作業心得』などの書面を交付している」が26.4%となっている(第15表)。

第4図 業種別危険を伴う業務を委託する委託者の割合



第15表 業務・業種別具体的な安全衛生対策内容

業種	安全衛生対策内容	具体的な安全衛生対策を行っている委託者合計 (%)								
		プレス機械等について安全装置を付けさせている	危険な回転軸等について、覆いをつけさせている	防じんマスク、耳せん等をつけさせている	定期的健康診断を受けている	安全衛生に関する講習を行っている	有害物の名称や、取り扱い上の注意を書いている	「作業心得」などの書面を交付している	その他	
合計		13.4	41.9	7.4	21.3	4.5	18.5	26.4	8.2	
食料品		-	50.0	-	50.0	50.0	-	50.0	-	
繊維工業		-	81.8	-	-	-	-	27.3	-	
衣服・その他の繊維製品		-	-	-	-	-	-	-	-	
木材・木製品・家具・装備品		20.0	40.0	40.0	-	-	20.0	20.0	-	
紙・紙加工品		-	100.0	-	-	-	-	-	-	
印刷・同関連		66.7	66.7	-	-	33.3	33.3	-	-	
ゴム製品		4.2	4.2	-	75.0	-	12.5	4.2	4.2	
皮革製品		6.7	13.3	13.3	40.0	-	46.7	13.3	6.7	
窯業・土石製品		-	40.0	20.0	60.0	-	-	40.0	-	
金属製品		40.0	60.0	20.0	20.0	10.0	10.0	10.0	-	
電気機械器具		21.4	21.4	-	28.6	7.1	35.7	35.7	14.3	
機械器具等		-	28.6	42.9	14.3	-	14.3	42.9	-	
その他(雑貨等)		18.2	27.3	9.1	18.2	9.1	9.1	36.4	27.3	

注) 安全衛生対策を行っている委託者についてのみ集計